

用、配置計画、整備スケジュールなども検討する予定で、令和2年度中の策定を予定している。

**問** 新たなごみ処理施設の建設費等の試算はするののか。

**答** 概算事業費についても検討する予定である。



小針クリーンセンター

○消防団員の処遇改善

**問** 処遇改善を行う背景と具体的な内容は。

**答** 東日本大震災をはじめ、近年の局所的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性が増していることから、国において、消防団等充実強化法が施行された。この法律により、消防団員の出勤、訓練等について、実態に見合う適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう定められたことから、

本市も令和元年度から消防団員の費用弁償を1回当たり、水災の場合、1600円を3千円に、警戒警備または訓練等の場合、1200円を2千円に引き上げるなどの措置を講じている。

○学力向上支援事業

**問** 学力向上支援教員は、どのようなことを行うののか。

**答** 各学校の課題を把握し、学校の実情に応じて学力の向上について改善を図るため、学力向上支援教員を配置するもので、担任とともに複数指導で授業を行ったり、補習学習を実施したりする教員である。児童・生徒に寄り添い、一人一人に応じた指導をすることで学力向上を目指す。

**問** 本事業が目指す具体的な目標や達成数字はあるののか。

**答** 全教科で県内上位を目指していきたい。県内1位が理想であるが、まずは、各学校で掲げた目標達成に向けて、取り組んでいきたい。

○健康づくりマイスター養成制度

**問** 地域の健康づくり意識普及の原動力となる人材を育てることのことが、どのように

普及させるののか。

**答** 平成24年度から実施してきた市民けんこう大学、大学院を令和2年から健康づくりマイスター養成制度に変更し、年間15回程度、健康づくりのための講座を予定しており、8割程度受講した方を健康づくりマイスターとして認定するものである。健康づくりマイスターは、地域の友人や知人など、周りの人へ習得した知識を伝え、健康づくりの意識を普及していただく。なお、令和2年度は、50人のマイスター認定を目標としている。



市民けんこう大学

特別会計  
特別会計合計額は  
159億4千万円余

○令和2年度の各種特別会計  
予算 (全て原案可決)

国民健康保険事業費特別会計など4特別会計の令和2年

度当初予算は合計で159億4338万1千円です。

また、公営企業会計当初予算は水道事業会計が26億2186万6千円、公共下水道事業会計が31億9663万3千円です。

●特別会計予算及び公営企業会計予算 (単位:千円)

会計名		予算額	対前年増減額	増減率%
特別会計	国民健康保険	8,559,365	△275,177	△3.1
	交通災害共済	28,585	△10,195	△26.3
	介護保険	6,357,872	27,080	0.4
	後期高齢者医療	997,559	35,599	3.7
	合計	15,943,381	△222,693	△1.4
公営企業会計	水道	2,621,866	79,845	3.1
	公共下水道	3,196,633	12,230	0.4
	合計	5,818,499	92,075	1.6

条例  
子育て世帯定住促進  
奨励金交付条例等

○行田市子育て世帯定住促進奨励金交付条例を廃止する条例 (原案可決)

本条例は、定住人口の増加を図ることを目的として平成25年3月に制定したが、制度開始から6年以上が経過し、県内でも同様の補助金を設ける市町村が増加傾向にあるこ

とから、人口減少対策としてのインセンティブは弱くなっています。こうした現状を踏まえ、新たなまちづくりを推進するための財源を確保するため、本年10月1日をもって本条例を廃止するものです。

〔主な質疑〕

**問** 人口減少対策としての効果がないと判断した理由は。

**答** 県内でも同様の奨励金を設ける市町村が増えたことや利用者アンケートの結果を分析した結果、本奨励金が必ずしも財政負担に見合う動機付けになっていないものと判断したものである。

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例 (原案可決)

学童保育室の待機児童を解消するため、桜ヶ丘小学校に新たな学童保育室を増設するほか、北小学校の学童保育室を校舎内へ移設するため、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

**問** 2校に設置する理由は。

**答** 昨年11月に令和2年度の入室申請を受け付けたところ、さくら学童保育室は定員45人に対し、61人の申請があり、